

野生動物との交通事故に注意してください。

■事故が生じやすい時間帯は、動物の動きが活発になる夜間・早朝です。スピードを出しすぎず、ハイビームを利用するなどして気を付けて走行してください。

※ハイビームを利用すると、目が光ることがあり早期発見につながります。

■動物との事故が発生した際は、安全な場所に車をとめ、道路上に動物が残っている場合は、そのまま放置せず、後続車の事故回避のため、道路緊急ダイヤル（#9910）に連絡しましょう。

※同様に道路上に残っている動物を発見した場合は、道路緊急ダイヤル（#9910）に電話してください。自動音声ガイダンスに従い、現在地を伝えることで、道路管理者につながります。

■物損事故の発生時や、ケガ人がいる場合は、警察や消防に連絡して下さい。

問合せ先
鶴岡市役所農林水産部 農政課 鳥獣担当
TEL 0235-25-2111(内588)